

市民協「中部・東海・北陸ブロック」

民法改正と防災・減災を考える セミナー

参加費 2,000円

120年ぶりの大改正となる民法の一部改正（債権法改正）の施行日が2020年4月1日に迫ってきました。今回の改正は、契約関係をはじめ、消滅時効、保証、債権譲渡など多岐にわたります。一方、19年は台風15号、19号、集中豪雨と広範囲に大災害が発生し、介護施設や事業所も多く被災をされました。施設や事業所で被災時の対応や自宅での被災対応などに関心が集まっています。今回は「民法改正」と「防災・減災」に関するセミナーを開催します。この機会に一緒に学びませんか。

日時 2020年3月3日(火)

13:30～16:30

会場 ウィルあいち 愛知県女性総合センター
セミナールーム 1、2

(名古屋市東区上笠杉町1番地 電話 052-962-2511) (案内図裏面参照)

定員 100名

定員になり次第
締め切ります

◇民法改正(相続法、債権法)は、事業運営にどう影響するか？

講師 ベリーベスト法律事務所(名古屋オフィス)

弁護士 木戸 章大氏

◇介護・福祉施設、事業所や家庭での防災・減災について (男女共同参画の視点からの提言)

講師 減災と男女共同参画研修推進センター

共同代表 浅野 幸子氏

講師プロフィール

法政大学法学 卒業
大阪市立大学法科大学院修了
司法試験合格
最高裁判所司法研修所(大阪地方裁判所配属)修了
ベリーベスト法律事務所 入所
消費者委員会・犯罪被害者支援委員会(愛知県弁護士会)

法政大学大学院 社会科学科修了
早稲田大学地域社会と危機管理研究所
招聘研究員
専修大学 非常勤講師(社会学担当)
減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表
地域・コミュニティ政策、地域防災、
NPO・ボランティア(非営利組織論)

【主催】

認定NPO法人市民福祉団体全国協議会(市民協)、市民協あいち名古屋
中部ブロック、東海ブロック、北陸ブロック

市民協本部 東京都港区西新橋1-19-6 桔梗備前ビル802号室 ☎ 03-6809-1091

【協力】

NPO法人介護サービスさくら、NPO法人ゆいの会、NPO法人たすけあい三河

【後援】

こくみん共済COOP(全国労働者共済生活協同組合連合会)

お申込みは裏面
に記載の上 FAX
でお願いします